



# すみだ社協だより

〒131-0032  
墨田区東向島2-17-14  
すみだボランティアセンター内  
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294  
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>  
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.198

2面 ●令和元年度 事業計画・予算  
●地域の支え合い活動に参加してみませんか?

3面 ●ご寄附の報告 ●教育支援資金をお貸しします ●賛助会員募集・小地域福祉活動紹介  
●「街かどカフェ」・「街かど食堂」を開催しています  
●赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)の助成申請受付が始まります

4面 ●すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム  
●「2019夏!体験ボランティア」参加者募集  
●ボランティア体験会 ●イベント情報コーナー

令和  
元年度

## 市民後見人 養成研修受講生募集!

あなたの力を必要としている人がいます。  
ぜひ、二枚目の名刺は「市民後見人」として  
活動してみませんか!



▲平成30年度受講生のみなさん

市民後見人とは、親族や専門家ではなく、一定の研修を修了した  
区民の方による成年後見人のことです。

今年度も、8月から市民後見人養成研修が始まります。

受講希望の方はぜひお越しください。

皆様のご参加をお待ちしています。

\*区役所、関連施設にチラシを置いてあります。

### 説明会

日時 6月10日(月) 午前10時~正午

会場 墨田区役所 13階 131会議室

内容  
・オリエンテーション  
・講演「成年後見制度と市民後見人の概要」/弁護士 木ノ内建造  
・体験談「市民後見人の活動」/墨田区市民後見人

対象 墨田区在住又は在勤 おおむね70歳未満の方

申込み

電話にて受付  
墨田区福祉保健部厚生課

☎03-5608-6150

締切り

6月7日(金) 午後5時まで

墨田区/墨田区社会福祉協議会

●すみだ区報5月11日号、またケーブルテレビウィークリーすみだ(6月2日~)でも市民後見人の活動が紹介されます。ぜひ、ご覧ください。

## 墨田区社会福祉法人連絡会が設立されました

3月26日(火)に曳舟文化センター・レクリエーションホールにて、区内で社会福祉事業を実施している社会福祉法人による「墨田区社会福祉法人連絡会」設立総会が開催されました。

第一部の設立総会では、入会した22法人中16法人が出席し、規約、役員、令和元年度事業計画・予算の各議案を決定し、設立されました。

また、第二部の記念講演では、東京都立大学名誉教授の小林良二先生をお招きし、「地域における社会福祉法人の役割」というテーマで、講演をしていただきました。これからの活動の指針となる記念講演となりました。

今後、墨田区内の社会福祉法人が、地域での公益的な取り組みを行うことで、墨田区で生活される人々から信頼され、無くてはならない存在となりますよう、協働し努力していきます。



### 墨田区社会福祉法人連絡会 参加法人

愛理会、為宝会、雲柱社、江戸川豊生会、おいてけ堀協会、恩賜財団済生会支部東京都済生会、希望福祉会、興望館、賛育会、寿山会、寿老福祉会、浄縁会、墨田区社会福祉協議会、墨田区社会福祉事業団、墨田さんさん会、清心福祉会、同愛記念病院財団、東京都手をつなぐ育成会、宝樹会、ベタニヤホーム、みんなのおうち、向島生活館(五十音順)

### 社会福祉法人連絡会とは

社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人には、地域における公益的な取り組みを行う責務があることが規定されました。

墨田区に所在する社会福祉法人及び墨田区内で福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題を受け止め、連携、協働して地域公益事業等に取り組むことで、墨田区民の福祉向上を図ることを目的としています。



第一部 設立総会



第二部 記念講演

# 令和元年度 墨田区社会福祉協議会 事業計画・予算

令和元年度の事業計画と予算が3月19日の理事会で同意され、3月27日の評議員会で承認されました。本年度も当協議会は、第3次墨田区地域福祉活動計画に基づき、墨田区に生活するすべての住民が、住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会の実現に向けて、下記の取組を進めていきます。

### 小地域福祉委員会・ふれあいサロン

町会・自治会区域で、住民による見守り・声かけ、戸別訪問など、地域の实情に合った支え合い活動である「小地域福祉委員会」は、現在31地区で実施されています。また、誰もが気軽に集える交流の場である「ふれあいサロン」については、現在20か所で実施されています。

これらの活動については、今までの実践を生かして新たな区域での活動拡大に努めます。そして既存の「ふれあいサロン」については、「小地域福祉委員会」へ拡大・移行するよう支援していきます。

小学校や児童館などを活用し、隣接する複数の町会・自治会区域を対象とした交流の場である「拠点型ふれあいサロン」については、引き続き区内4か所で実施します。

これらの活動を通して、地域福祉活動の担い手を育成していきます。

### 地域福祉プラットフォーム事業

地域住民の居場所と相談機能を兼ねた「地域福祉プラットフォーム事業」を、現在区内2か所に開設しています。

それぞれに専任の社協職員(コミュニティ・ソーシャルワーカー)を1名ずつ配置しています。これにより、あらゆる地域住民が気軽に集える居場所・交流の場を提供するとともに、相談や困り事にも、専門機関や民生委員・児童委員などと連携しながら対応し、地域の福祉力の向上を図ります。

### おもちゃサロン

障害の有無に関わらず、あらゆるお子さんが遊ぶことができるとともに、子育て中の保護者の身近な相談の場として活動している「おもちゃサロン」を、引き続きボランティアセンターとみどりコミュニティセンターの2か所で開催します。

また、区内の他機関が開催しているおもちゃサロンへの支援、協力体制を充実させていきます。

### ボランティア活動

これまで機会のなかった人に活動のきっかけとなるような講座や、「夏!体験ボランティア事業」等を充実させて実施します。

また、ボランティアが活動できる場を開拓し、提供していきます。

さらに、「ボランティアまつり」や「ボランティアの日」啓発事業を実施し、ボランティアを広めていきます。

### 災害ボランティアセンター

災害に備えた活動体制を充実させるため、訓練や災害ボランティア講座を開催し、災害時に必要なボランティアの育成を図ります。

また、墨田区や近隣区のボランティアセンター、NPO、企業等と連携を強め、災害時に協力できる体制づくりを進めます。

### 住民参加型在宅福祉サービス

住民同士の助け合い活動を展開するため、協力者の増員をはじめとして、活動に役立つ知識や技術を習得する機会を充実し、協力者の支援を行います。

また、すみだハート・ライン21事業は平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられたことにより、区や介護保険事業所と連携し、安定した在宅生活が送れるよう支援していきます。

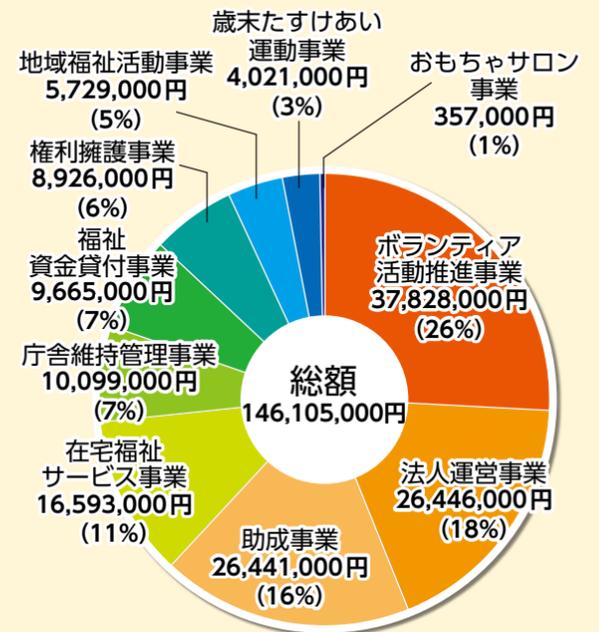
### 市民後見人

弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所から選任される市民後見人。すみだ福祉サービス権利擁護センターでは、市民感覚を生かした、きめ細やかな後見活動ができる市民後見人を育成し、監督人として支援します。

### 法人後見事業

本年度から、すみだ福祉サービス権利擁護センターは法人後見を開始します。困難事例への対応等、法人として直接後見業務を行うことにより、セーフティネットの役割を担っていきます。

## 令和元年度予算



## 有償ボランティア募集

# 地域の支え合い活動に参加してみませんか?

「すみだハート・ライン21事業」は、地域に住んでいる高齢の方や障害のある方、産前産後の方等を対象に、協力会員(地域住民の方)が訪問して家事援助(掃除・炊事等)や、外出付添のサービスを提供する「住民参加型在宅福祉サービス」です。

「ミニサポート事業」は、高齢の方や障害のある方が自立した生活が送れるよう、日常生活の「ちょっとした困りごと」に、協力員(地域住民の方)が訪問してお手伝いするサービスです。電球交換、ごみ出しや体調を崩した時の買い物など30分以内で終了する活動です。

地域で困っている人のために活動してみたいと思っている方、今すぐにはできないけれど時間ができたらやってみたいと思っている方、大歓迎です。

関心のある方はまず事業説明会にご出席ください。



## すみだハート・ライン21事業/ミニサポート事業説明会の日程

とき	ところ
6月15日(土) 午前10時~11時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11 関根ビル 4階)
6月18日(火) 午前10時~11時半	地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家 (京島3-49-18)
6月25日(火) 午前10時~11時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11 関根ビル 4階)
7月16日(火) 午前10時~11時半	地域福祉プラットフォーム ガランドール (石原4-11-12)
7月22日(月) 午後2時~3時半	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)

すみだハートライン21事業とミニサポート事業との合同説明会です。

**【登録資格】** 18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。

専門的な資格は必要ありません。

**【謝礼金】** すみだハート・ライン21事業:800円~1,000円/1時間

ミニサポート事業:400円/30分

\*ご参加いただける場合は、事前にご連絡ください。

**【問合せ・申込み】 すみだハート・ライン21事業 ☎ 5608-8102**

## 墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032  
墨田区東向島2-17-14  
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当  
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター  
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター  
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談 ☎5655-2121

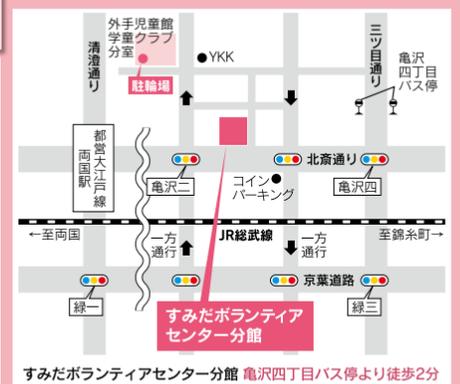
〒130-0014  
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階  
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局  
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室  
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業  
☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター  
☎5608-2020 FAX5608-2944



ご寄附の報告  
(敬称略)

2019年2月~4月

高額寄附

2019年2月			
氏名	住所	寄附金額	
公益社団法人 本所法人会	業平1	157,800	
3月			
氏名	住所	寄附金額	
すみだ業協同組合	業平3	200,000	
4月			
氏名	住所	寄附金額	
公益社団法人 本所法人会	業平1	128,018	
チャリティーマーチ大会			
匿名		500,000	



一般・一円玉寄附

2019年	氏名	住所	寄附金額
2月	田中 基博	本所2	30,000
	田中 三伊	本所2	20,000
	有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000
	霜田 知久	向島3	10,000
	岩立 安巨	立花3	3,000
	田中 成男	石原3	5,000
	中島 友紀子	向島3	5,000
	★白扇会	立花6	1,432
	山田 和子	墨田4	2,000
	齊藤 昇	菊川3	30,000
	坂田 俊夫	業平3	50,000
	匿名	石原2	10,000
	匿名	向島5	10,000
	わがまま会	東向島5	5,000
	齊藤 則康	台東区	1,000
	加賀美 輝彦	向島2	3,000
	ふれあいサロン あづさん	吾妻橋3	4,041
	株式会社 東京三恵	練馬区	10,000
	農に笑いを！農・笑・交プロジェクト	河沼郡会津坂下町	10,000
	杉山 哲朗	石原3	10,000
	北斎通り商店会	亀沢2	8,215
	★九十九会	立花6	2,838
	公益社団法人 本所法人会	業平1	23,003
	匿名		29
	小磯 幸子	中央区	3,000
墨田区視覚障害者福祉協会	横川5	3,441	
田中 基博	本所2	30,000	
田中 三伊	本所2	20,000	
本郷キリスト教会 牧師 朴登徹	錦糸2	20,000	
有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000	
霜田 知久	向島3	10,000	
岩立 安巨	立花3	3,000	
上竹 信一	八広5	5,000	
山田 和子	墨田4	2,000	
匿名	石原2	10,000	
池川 富美子	石原3	10,000	
中島 友紀子	向島3	5,000	
ボランティアセンター窓口募金箱		8,218	
★八広若葉会	八広4	8,376	
在日本朝鮮人総聯合会	東向島1	30,000	
東京都墨田支部			
NPO法人 六三四塾 小木曾清三	押上1	634	
わがまま会	東向島5	5,000	
★八広はなみずき会	八広4	1,226	
★石二双葉会	石原2	2,958	
川上 君江	江東橋4	30,000	
★長浦会	八広1	410	
橋本 祥子	八広2	5,000	
須貝 紀子		5,000	
★京三長生会	京島3	9,026	
東向島二丁目町会女性部	東向島2	14,500	
吉羽 洋子	東向島2	5,147	
加賀美 輝彦	向島2	3,000	
匿名	立花1	5,000	
小磯 幸子	中央区	3,000	
東京地酒と酒器うつわ祭り実行委員会	杉並区	20,000	
八広西八町会	八広	3,962	
川口 雄三	立花1	1,000	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
東日本ハンドバッグ工業組合	台東区	30,000	
すみだリサイクルの会		20,758	
田中 基博	本所2	30,000	
田中 三伊	本所2	20,000	
中島 友紀子	向島3	5,000	
有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000	
川上 君江	江東橋4	10,000	
岩立 安巨	立花3	3,000	
★たちばな会	立花1	1,611	
霜田 知久	向島3	10,000	
匿名	石原2	20,000	
墨田区立本所中学校三学年	東駒形3	72	
齊藤 昇	菊川3	30,000	
相馬効子折り紙教室	東向島3	30,700	
★長浦会	八広1	489	
★駒四寿楽会	東駒形4	3,460	
山田 和子	墨田4	2,000	
わがまま会	東向島5	5,000	
★寺六中央友和クラブ	東向島6	2,526	
★白鰐つつみ会	堤通2	12,075	
加賀美 輝彦	向島2	3,000	
★文花あづま会	文花1	2,302	
ふれあいサロン あづさん	吾妻橋3	3,574	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
曳舟中町会六部	東向島2	3,000	
川口 雄三	立花1	1,000	
本郷キリスト教会 牧師 朴登徹	錦糸2	20,000	
小磯 幸子	中央区	3,000	

指定寄附

2019年	氏名	住所	寄附金額
2月	飯嶋 モト子	向島3	10,000
	真下 裕道	向島1	1,455
	赤崎 清貴	文花3	1,455
	稲留 剛	向島3	1,455
	増田 由利子	本所3	1,939
有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000	
本所地域プラザBIG SHIP			
代表理事 山中みどり	本所1	5,000	
3月	飯嶋 モト子	向島3	10,000
	赤崎 清貴	文花3	1,455
	稲留 剛	向島3	2,424
	増田 由利子	本所3	1,455
	飯嶋 モト子	向島3	10,000
4月	匿名	八広3	3,000
	特定非営利活動法人 UIプロジェクト	渋谷区	10,000
	真下 裕道	向島1	1,455
	赤崎 清貴	文花3	1,455
	稲留 剛	向島3	1,939
	増田 由利子	本所3	1,455
	大越 隼介	亀沢2	10,000

寄附物品

2019年	氏名	住所	品名・数量
2月	櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)2点
	櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点
3月	野村不動産株式会社	新宿区	雑貨等 多数
	櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)4点
4月	公益社団法人 本所法人会	業平1	花の種 500袋

その他紙オムツなど多数

(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度-

所得の少ない世帯の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合は、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

なお、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は①日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を利用できる場合はその利用が必須条件であり、学費として優先利用していただきます。②他の制度では対応ができない「つなぎ的貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」として利用していただけます。

学校の授業料などに必要な費用のほか、学校に入学する際に必要な費用も対象となります。

【対象】高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方

- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
- 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
- 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。

【利子】無利子

【貸付限度額】表の通り

【連帯借受人】1人(世帯の生計中心者)

【据置期間】卒業後6か月以内

【償還期間】月賦(最長14年168回)

【問合せ・申込み】福祉資金担当

☎3614-3902



区分	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費 (月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合 (月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円
就学支度費 (入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円

\*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。\*未払いまたは支払い予定の経費が対象です。

\*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。  
\*未払いまたは支払い予定の経費が対象です。

賛助会員募集中

社会福祉協議会は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。

\*当協議会への会費は所得税・住民税・法人税の税控除が受けられます。

【問合せ・申込み】

お近くの民生委員または社会福祉協議会  
☎3614-3900

募集内容

- 年会費 101,000円
- ▶賛助会員=1~9口
- ▶特別賛助会員=10口~

いただいた会費はどのように活用させていただいています!

小地域福祉活動 駒二ふれあいサロン (東駒形二丁目町会区域)

ふれあいサロンは、地域の人達が気軽に集える交流の場を通して、仲間作りや生きがいをもたらすことを目的とした活動です。

駒二ふれあいサロンは、高齢者数名で定期的に喫茶店で井戸端会議をしているという話を、代表者の稲田さん(寿楽会会長)が聞き、その輪を広げたいとの思いで、平成28年7月に町会会館を開放したサロンを開始しました。

現在は毎月10日の午後に、みまもり相談室や警察署などの協力のもと「ミニ講座」を行い、講座の後はお茶を飲みながら歓談、クイズ等を楽しんでいます。

サロンを通じて、区域内であり交流がなかった人達が外で会うと声をかけあうなど、つながりが広がっているようです。

稲田さんからは、「10日が楽しみ」と多くの人に言ってもらえるようなサロンを続けていきたい」とのお話がありました。



みんなで和気あいあい

「街かどカフェ」・「街かど食堂」を開催しています

街かどカフェ

おいしい挽きたてのコーヒーを飲みながら一緒に過ごします。

【とき】6月26日(水)、7月24日(水)  
(毎月第4水曜日)午後1時半~3時半

【ところ】ガランドール(石原4-11-12)

【費用】無料

【申込み】不要(直接お越しください。)



街かど食堂

参加された方とともにカレーライスをつくり、一緒に食べます。(アレルギーには対応していません)

【とき】6月26日(水)、7月24日(水)  
(毎月第4水曜日)午後4時半~7時

【ところ】キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費用】子ども200円、高校生以上300円  
(未就学児無料)

【申込み】事前に電話でお申込みください。



ボランティアを募集しています

街かど食堂では、活動を手伝ってくださるボランティアを募集しています。料理が好きな方、地域活動に関心がある方、まずはお気軽にお問い合わせください。

【申込み・問合せ】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)の助成申請受付が始まります

東京都共同募金会墨田地区配分推薦委員会

毎年10月に実施している赤い羽根共同募金の地域配分(B配分/令和2年度使用分)について、7月1日(月)より申請を受付けます。

助成を希望される施設・団体は、7月1日以降に当協議会のホームページ内の新着情報(<https://www.sumida-shakyo.or.jp/>)をご覧ください。

【対象団体】申請時点で、事業開始から1年以上経過している墨田区内の福祉施設・団体  
\*会社法人が経営する施設は対象になりません。

【申請額】1施設・団体 5万円~30万円  
\*助成率は申請事業費の75%以内となります。

【対象事業】備品整備、小破修理、研修・講習会など(くわしくはお問合せください。)

【申請方法】当協議会もしくは東京都共同募金会ホームページ([http://www.tokyo-akaihane.or.jp/a\\_josei.php](http://www.tokyo-akaihane.or.jp/a_josei.php))より、申請書をダウンロードの上、当事務局まで郵送もしくはご持参ください。

【申請期限】9月30日(月)必着

【申請・問合せ】墨田地区配分推薦委員会事務局  
〒131-0032 墨田区東向島2-17-14  
☎3614-3900

## つながる地域のボランティア ～心を伝えあえるまち～ すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム

今年も「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。今年度は、「つながる地域のボランティア～心を伝えあえるまち～」をテーマに思いを伝えるために自分にできることは何かをみんなで考えます。ぜひ、ご参加ください。



昨年度の様子

**【と き】** 7月6日(土) 午後1～4時半  
**【と ころ】** すみだリバーサイドホール (吾妻橋1-23-20)

**【内 容】** 講演「思いを伝える～災害ボランティア活動の現場から～」  
講師 高山弘毅氏(群馬県榛東村社会福祉協議会)  
分科会「地域で共に生きていくために～私にできること～」  
第1分科会 障害がある方とのコミュニケーション  
第2分科会 やさしい日本語がつなぐ多文化共生社会  
第3分科会 地域福祉は伝えあう思いから

**【対 象】** 区民、区内団体等

**【費 用】** 無料

**【問合せ・申込み】** 7月3日(水)までにすみだボランティアセンター  
☎3612-2940

\*手話通訳または一時保育(対象:1歳から就学前のお子様)が必要な場合もお知らせください

### ボランティア体験会

## おしえて!ボランティアさん!!

ボランティア活動は特別な活動ではありません。誰もが、いつでも、どこでも、楽しくできる活動です。

体験会では様々なボランティア活動を紹介します。実際に体験できるコーナーもありますので、お気軽にご参加ください。

**【と き】** 7月22日(月)、23日(火)

いずれも午前10時～正午、午後1時～3時

**【と ころ】** すみだボランティアセンター 3階(東向島2-17-14)

**【対 象】** ボランティア団体での活動を体験してみたい方

**【費 用】** 無料

**【申込み】** 不要(直接会場へお越しください)

**【問合せ】** すみだボランティアセンター

☎3612-2940



## 「2019 夏! 体験ボランティア」 参加者募集

夏休みの期間を利用して、ボランティア体験をしてみませんか!

さまざまな分野の活動メニューを用意して皆さんの参加をお待ちしております。

**【対 象】** 区内在住・在勤・在学の小学生以上で「ボランティアをやってみよう」という意欲のある方

**【定 員】** 200人

**【費 用】** ボランティア保険料300円  
その他、活動によっては検便費用などが必要な場合があります。

**【期 間】** 7月20日(土)から8月31日(土)の中から何日でも

**【活動場所】** 区内の高齢者・障害者・児童施設、病院、ボランティア活動をしている団体の活動場所

**【申 込 み】** 参加するには、説明会への参加が必要です。

ホームページの申込フォームまたは、すみだボランティアセンター ☎3612-2940でお申込みください。

(受付時間 月～金 午前9時～午後5時半)



外国人に日本語を教えながら、お互いの文化や習慣を学び合う

点字を打ってみる

小さい子どもと楽しく遊ぶ

高齢者と一緒にゲームやおしゃべりを楽しむ

### 2019夏! 体験ボランティア説明会日程表

	日時	会場
第1回	7月1日(月)午後4時～5時	地域福祉プラットフォーム ガランドール (石原4-11-12)
第2回	7月7日(日)午前10時～11時	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)
第3回	7月7日(日)午後1時半～2時半	
第4回	7月21日(日)午前10時～11時	
第5回	7月21日(日)午後1時半～2時半	
第6回	7月22日(月)午前10時～11時	

\*参加申込者のいない回は、中止となります。事前にお申込みください。

### イベント情報コーナー

6/27(木)

午前8時半～  
午後3時半

#### すみだファミリー・サポート・センター サポート会員(有償ボランティア)集中養成講座

子育て支援に関心があり、地域のお子さんの送迎や預かり等の活動をしてくださる方、大募集。

**【対 象】** 20歳以上の方で、子育て支援に理解と熱意のある、墨田区民の方。登録後、サポート会員として活動できる方。※講座受講後、各自で普通救命講習(1,400円)を受講していただき、受講後に交付される認定証の提出をもって会員登録になります。

**【費 用】** 無料

**【申込み】** 事前に、すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020

**【と ころ】** すみだボランティアセンター分館 (亀沢 3-20-11 関根ビル 4階)

6/20(木)

午後1時半～4時半

#### 弁護士による権利擁護法律相談

①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談  
②福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談

**【対 象】** ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者  
②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者  
③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

**【費 用】** 無料

**【申込み】** 事前に、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940

**【と ころ】** すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14)

6/13(木)

午後1時半～3時

#### ボランティア説明会

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

**【対 象】** ボランティア活動を始めたいと考えている方

**【定 員】** 先着20人 **【費 用】** 無料

**【申込み】** 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940

**【と ころ】** 6/13・8/29 ガランドール(石原 4-11-12)  
7/18 すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14)

7/18(木)

午前10時～11時半

8/15(木)

午後1時半～4時半

6/13(木)

午後1時半～3時

### おもちゃサロン

お子さんと保護者が  
おもちゃで遊べます。

#### すみだおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時～午後1時  
毎月第2～第5金曜日 午前10時～午後3時半  
(祝日はお休みです)

\*第1金曜日の午後1時～3時半は障害のあるお子さん専用の時間です。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時～3時半  
毎月第3月曜日 午前10時～午後3時半  
(祝日はお休みです)

**【と ころ】** すみだボランティアセンター  
1階 おもちゃのお部屋  
(東向島 2-17-14)

#### みどりおもちゃサロン

どなたでも遊べます

毎月第4水曜日 午前10時～午後3時半  
(祝日はお休みです)

**【と ころ】** みどりコミュニティセンター  
3階 和室(緑3-7-3)

\*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

**【費 用】** 無料

**【申込み】** 直接会場にお越しください。

**【問合せ】** 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

#### ボランティア募集!

子どもが好きな方、手芸や読みかせ、手遊びが得意な方、ボランティア活動に関心がある方、おもちゃサロンのボランティアをしてみませんか。まずはお気軽にお問合せください。

### 寄附物品をご活用ください (提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品 目	内 容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ (S) (M) (L) サイズ	各数袋
	テープタイプ (M) (L) サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

**【申込方法】** 電話でお申込みください。

**【申込期間】** 6月3日(月)～19日(水)  
(土・日・祝日を除く)

\*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

\*抽選の結果は6月24日(月)以降にお知らせします。

\*先着順ではありません。

**【配布期間】** 6月24日(月)～7月31日(水)  
(土・日・祝日を除く)

\*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

◆将棋セット・マージャンパイ・マージャン卓(仲介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

\*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

\*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

**【受付】** 地域福祉活動担当  
☎3614-3900